

令和2年度 第2回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和3年2月18日（木）午後1時30分～3時
- 2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎3階会議室
- 3 出席者 会長 中元みどり
副会長 平田 浩一
委員 垣内 利勝
委員 川崎 壽夫
委員 河原 光雄
委員 北風 裕教
委員 小林 岳志
委員 藤井 勉
町長 藤本 淨孝
副町長 岡村 春雄
総務部長 大下 崇生
事務局 総務課 課長 中元 辰也
班長 梅木 義弘
主幹 大村 雅昭
- 4 欠席者 委員 井川 隆之
委員 山崎 浩一
- 5 会議次第
 - (1) 会長あいさつ
 - (2) 町長あいさつ
 - (3) 議題
 - ①組織機構の見直し及び職員の接遇に関するアンケートについて
 - ②第3次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果及び意見書の作成について
 - ③第4次周防大島町行政改革大綱（案）及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）について
- 6 提出資料
 - (資料1) 組織機構の見直し及び職員の接遇に関するアンケートについて
 - (資料2) 第3次周防大島町行政改革大綱実施計画取組成果
 - (資料3) 第4次周防大島町行政改革大綱（案）
 - (資料4) 第4次周防大島町行政改革大綱実施計画（案）
 - (資料5) 平成30年度における周防大島町行政改革の取り組みに対する意見書（写）
 - (資料6) 第3次周防大島町行政改革大綱（案）及び実施計画（案）に対する答申書（写）

6 議事の概要

(1) 組織機構の見直し及び職員の接遇に関するアンケートについて

町の組織機構の見直し等の取組状況及び職員の接遇に関するアンケート調査について、事務局から説明した。

(2) 第3次行政改革大綱実施計画における取組成果及び意見書の作成について

第3次行政改革大綱実施計画に基づく5年間の達成状況及び令和2年度における主な取組成果について事務局から説明し、取組に対する各委員の意見を求めた。

(3) 第4次周防大島町行政改革大綱(案)及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画(案)について

第4次周防大島町行政改革大綱(案)及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画(案)について事務局から説明し、大綱案及び計画案に対する各委員の意見を求めた。

7 会議経過 別紙

別紙

(1) 会長あいさつ

本日は、皆様お忙しい中ご参集いただきありがとうございます。前回の会議は8月の暑い時期でありましたが、第2回会議は大変寒い中となりました。なお、本日は、就任されて初めての委員会ということで、藤本町長にお越しいただいておりますので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(2) 町長あいさつ

皆様には、昨年8月に周防大島町行政改革推進委員会委員にご就任をいただき、今後の周防大島町の行政改革推進のための新たな計画である「第4次周防大島町行政改革大綱」及び「第4次周防大島町行政改革大綱実施計画」の策定に向けてご議論をいただいておりますことに対し、心より厚くお礼を申し上げます。

本町における行政改革につきましては、平成17年から5年ごとに大綱の策定を行い全庁的に取り組んでいるところですが、なお著しい少子高齢化が進み、財政構造の脆弱な本町にとりまして、行政改革は、非常に重要な課題であり、着実に進めていかなければならないものです。

また、現在の新型コロナウイルスの感染拡大にも関連し急速に進められている国のデジタル政策や、地方をとりまく環境の変化にも対応しながら、多種多様な取り組みを行い、行政運営の効率化を図っていく必要があります。

このような厳しい状況の中において、将来にわたり持続可能なまちづくり、町民の皆様が「安心」・「安全」・「充実」を実感して暮らせるまちづくりを進めていくために必要な行政改革の方針や取組について定めるものが、この「第4次周防大島町行政改革大綱」及び「第4次行政改革大綱実施計画」となります。

本日は、これらの案につきまして委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。

また、この大綱及び実施計画の策定後には、各年度の取り組み成果に対しまして委員会のご意見をいただきながら、今後の行政改革を実行してまいりたいと思っております。つきましては、本町における行政改革の推進に対しまして皆様の多大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。

(会長) それでは、議事に入りたいと思います。議題の(1)「組織機構の見直し及び職員の接遇に関するアンケートについて」事務局から説明を求めます。

— 事務局より、資料1に基づき説明 —

(会長) ただ今の事務局からの説明について質問はありませんか。

— 質問なし —

(会長) 次に、議題2の第3次周防大島町行政改革大綱実施計画における取組成果及び意見書の作成について事務局から説明を求めます。

— 事務局より、資料2に基づき説明 —

(会長) 第3次周防大島町行政改革大綱実施計画の取組に対するご意見はありませんか。

(委員A) 「人材育成基本方針の推進」について、基本方針とはどのようなものですか。

(事務局) 周防大島町の人材育成の取組について平成19年に策定したものであり、これに基づき職員研修等を実施しています。

(委員A) 「人事評価制度の実施」について、人事評価はどのように行っていますか。

(事務局) まず職員が自己評価を行い、その評価に対し管理職が面談を行います。そして最終的な評価は副町長が行うこととなります。

また、平等な評価を行うため、管理職に対して人事評価の研修を隔年で実施しています。

(委員A) 病院事業局「給食業務委託の検討」について、達成状況がCとなっていますが、理由は何ですか。

(事務局) 数値目標の達成率の状況から、C評価としています。

(委員B) 「住民協働によるまちづくり」について、現在、周防大島町では旧4町の地域ごとに自治会の数など自治会組織の形態が異なっています。そのために各地区に同じような行政サービスができないという問題があると思いますが、町が主導して統一を図るような考えはありますか。

(事務局) 地域性等も考慮されるべきであり、町が自治会組織の方向性を主導していくことは難しいと思いますが、高齢化も進む中で自治会が成り立たなくなるということを踏まえると、将来的には何らかの対応が必要ではないかと思います。

(委員 B) 自治会ごとの歴史や成り立ちもあり難しい問題とは思いますが、町から何らかの働きかけをして住民の意識を醸成していくことが必要だと思います。

(委員 C) 達成状況について、コロナウイルス感染拡大防止の影響で本来 A 評価であったはずのものが B 評価となってしまった項目はありますか。

(事務局) 達成状況については、5 年間の計画期間全体で評価しています。今年度コロナウイルスの影響により実績が下がったものについては、明確な理由があるものとして評価には影響させていません。

(委員 D) 「男女共同参画の推進」について、達成状況が B ということですが、最近ではオリンピック組織委員会の問題などもあり、その重要性や大きな課題が浮き彫りになっていますので、ぜひ、町としても積極的に取り組みをお願いしたいと思います。

また、「適正な自主財源の確保」については、重要な施策であり、各部署において取り組まれていると思いますが、税などの収納率については、今後さらに上げていかなければならないと思います。

(委員 B) 税収を上げることも大切ですが、町自体で利益を上げる取り組みも必要だと思います。町外からの観光客誘致につなげるために、現在展示に至っていない保管資料の整理など、文化・歴史的素材の掘り起こしを積極的に行い観光資源として有効活用していく取組を行ってほしいと思います。

(事務局) 補助金等の関係で使用目的に制限のある施設もありますが、道の駅周辺に点在している文化・歴史的施設などについては上手にリンクさせて集客に繋げていけたらと考えています。

(委員 C) 「ホームページの充実」について、過去の町ホームページアクセス数を見ると、平成 30 年度には 98 万件以上ありますが、その翌年は 50 万件を下回っています。同じホームページでアクセス数がここまで下がってしまった原因は何ですか。

(事務局) 平成 30 年度は大島大橋の貨物船衝突事故が発生したため、様々な情報検索のためにアクセス数が増加しています。また、その前年は、幼児の行方不明捜索や逃走犯が道の駅へ立ち寄ったこと等が全国的に話題となったため多くのアクセスがありました。そのため令和元年度のアクセス件数はそれまでに比べ大幅に減少していますが、数値

としては概ね平均的なものとなります。

なお、今年度ホームページのトップ画面のリニューアルを行っています。

(会長) 次に、議題3の第4次周防大島町行政改革大綱(案)及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画(案)について事務局から説明を求めます。

— 事務局より、資料3・4に基づき説明 —

(会長) 第4次周防大島町行政改革大綱(案)及び第4次周防大島町行政改革大綱実施計画(案)に対するご意見はありませんか。

(委員B) 「住民協働によるまちづくり」に関連することとして、自治会組織の活性化が重要だと思います。現在は自治会が町に任せきりの状態であり、特に防災対策等については、住民は町がもっとやってくれると思っている。

住民の意識を変えていくために、町の考えや町が持っているノウハウなどを積極的に開示してほしいと思います。

(委員B) 「マイナンバー利活用範囲拡大の検討」について、マイナンバーカードを持つことによって何が便利になるのかをもっと示さなければ利用が拡大しないと思います。

(事務局) マイナンバーカードの活用については、今後さらに分野が広がっていくと思いますが、今現在ではカードを持つことで全国のコンビニで住民がとれたり、定額給付金の交付申請の際にもマイナンバーカードを利用したオンライン申請ができた、ということはありません。

今後、保険証や口座情報を組み込むことが進められていくと、カードの付加価値が高まり普及率が上がると思われます。

(委員B) 住民の多くは住民票を取る機会は少ないので、他のメリットとして、マイナンバーカードを提示すると町施設への入館が無料になるなど、町のアイデアでできることを積極的に取り入れられたら普及率も上がるのではないのでしょうか。

(委員E) マイナンバーカードについて補足ですが、来年度から保険証との一体化、再来年度には運転免許証と一体化が進められます。また、今後ポイント制度やキャッシュレスなどの機能が加わることも時間の問題だと思います。マイナンバーカードを持たなければ不便な状況になってくると、普及率が上がってくるのではないのでしょうか。

(委員E) 「定員適正化への対応」について、災害対応等を視野に入れた定員の適正化ということですが、今後はさらに職員数の削減以上に人口の減少が進んでいくと思われる

中で、災害や喫緊の課題に対応できる専門チームを組織できるような体制を作るには、組織が縦割りとならないような仕組みを考える必要があります。

職員を削減していくにあたっては、災害対応等で別の仕事をした人が人事評価の面で不利にならないような仕組みづくりなども必要だと思います。

(事務局) 災害対応については、町全体で対応する体制は既に整えています。

(委員 F) 新型コロナウイルスの影響を受けた施策について、一度落ち込んだ実績を回復させることは難しいと思います。数値目標の達成に向けて何か対策をとらなければならない中で、数値目標や取組内容に変化のない項目もありますので、何らかの対策が必要ではないかと思います。

(委員 B) 病院の問題について、今大島で問われている医療の問題は、在宅医療だと思います。病院に行けなくなった高齢者がかなりおられる中で、その方たちに対するケアが少ないので、町からも働きかけて在宅医療に力を入れてほしい。

また、もう一点、図書館について日曜日に開館しているところとそうでないところがある。学校図書室のネットワーク化ができれば、いろいろな本が提供できる。検討をお願いしたい。

(副町長) 病院の運営については、議会でも特別委員会で議論をしています。このようなご意見については病院事業局も承知していますが、会議でも出させていただきます。

(事務局) 学校図書室のネットワーク化や日曜開館については、社会教育課とも話をして可能か検討したいと思います。

(委員 A) デジタル化が進み便利になることは良いことですが、やはり人間は感情を持っていますので、イメージや感覚が非常に大事だと思います。これには接遇の向上が必要で、利用者を大事にする心がけを意識して忘れないように業務に取り組んでいただけたらと思います。

その他について、事務局より、第4次行政改革大綱(案)及び第4次行政改革大綱実施計画(案)のパブリックコメントについて以下のとおり説明した。

- ・町ホームページ及び各総合支所窓口で公表し、3月22日(月)まで意見の募集を行う。
- ・提出された意見については、これに対する町の考え方等を公表する。

また、今後の予定について協議の結果、第3回委員会については、必要に応じ3月26日(金)に開催することとし、同日、町長への答申を行う予定とした。